



区政会議のさまざまな情報を発信します

ピックアップ区政会議 No.22

問合せ 区役所総務課(総合企画)

☎ 6930-9937 FAX 6932-0979

HP <http://www.city.osaka.lg.jp/joto/page/0000131063.html>

平成29年度区運営方針策定に向け、地域福祉部会、地域防災防犯部会、地域まちづくり部会を開催しました。

各部会にて、委員の皆さんと意見交換した内容をピックアップします。

詳しくは、区ホームページや区役所3階32番窓口などで情報発信していますので、ぜひご覧ください。

● 地域福祉部会<11月21日(月)>

- ・待機児童対策(保育用地等)について
- ・地域における高齢者等の見守り活動について
- ・ライフライン事業者との連携状況について など



伊東 允一さん
部会長

● 地域防災防犯部会<11月30日(水)>

- ・中学校と連携した防災訓練の実施について
- ・大雨時の浸水対策について
- ・防災に関わる予算状況について など



高木 正博さん
部会長

● 地域まちづくり部会<12月1日(木)>

- ・城東区マスコットキャラクターの活用について
- ・区内緑化グループによる一体的な取組みについて
- ・区内イベントの開催場所について など



谷口 瑛さん
部会長



お知らせ

20歳になったら
国民年金の加入者となります

20歳になった時点で厚生年金に加入していない方は、国民年金への加入の届出が必要です。20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めることにより、将来受給する老齢基礎年金が満額になります。また、万一の病気やケガなどで障がいの状態に至ったときには障害基礎年金が支給され、死亡したときには死亡一時金(年金を受給せずに死亡した場合)や遺族基礎年金が遺族に支給されます(いずれも納付・受給要件があります)。

また、国民年金に上積みして、より多くの年金を受けられる公的な年金制度として国民年金基金があります。この機会にご検討ください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎ 6930-9956 FAX 6932-0979

後期高齢者医療高額医療・
高額介護合算制度について

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は、申請をすることによりその超えた金額が支給されます。

対象となる方には、1月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より申請書を送付しますので、必要事項を記入・捺印し、同封の返信用封筒で返送してください。

問合せ

● 大阪府後期高齢者医療広域連合付課

☎ 4790-2031 FAX 4790-2030

● 区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎ 6930-9956 FAX 6932-0979

狂犬病予防注射は
お済みですか?

年1回の狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。

平成28年度の実施期間は3月1日(水)までですので、まだ予防注射をされていない方は、お早めに動物病院で受けてください。

大阪市委託動物病院で接種すると、注射済票がその場で交付されます。ほかの病院で接種された場合は、注射済証または注射実施報告書等を保健福祉センターまでご持参いただき、注射済票の交付を受けてください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎ 6930-9973

FAX 6930-9936



1月10日(火) 城東区ホームページが新しくなります

検索 キーワードで簡単検索! スマートフォンからも見やすい!

問合せ 区役所総務課(総合企画)

☎ 6930-9091、6930-9095、6930-9683 FAX 6932-0979 詳しくは15ページをご覧ください。

